公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり「科学技術文献情報提供事業に係る提供業務」の事業者を公募します。

平成23年10月27日

独立行政法人科学技術振興機構

分任契約担当者　経理部長　菅谷　行宏

1　事業概要

⑴　事業名　科学技術文献情報提供事業に係る提供業務

⑵　事業内容　機構の科学技術文献情報提供事業は、研究開発のライフラインである科学技術情報を網羅的・継続的に整備し、インターネット等を活用して研究者・技術者が利用しやすい形で、有料で提供することにより、効率的な研究開発活動を促し、科学技術の振興を図ることを目的として昭和32年から実施されている事業である。

これまで機構自らが実施してきた科学技術文献情報の提供サービスを取りやめ、機構の保有している科学技術文献の書誌・抄録・索引等のデータを事業者に対して有償で利用許諾する。事業者は業務要求水準書の規定に基づき、利用者への情報提供サービスや関連する業務を行う。

事業者の業務範囲は機構が最低限求める範囲に留まるわけではなく、募集要項、業務要求水準書及び契約書の規定を満たす限りにおいて、事業者はデータを利用する形で自らの判断により様々な事業を展開することが可能である。

⑶　事業期間　契約締結日より平成30年３月31日まで

2　参加資格及び提案項目

⑴　応募者に求める資格要件

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている複数の法人により構成される共同企業体若しくは複数法人により設立された特定目的会社であること。

ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

ⓑ　第一次審査資料の受付日から優先交渉権者決定の日までの期間、機構から指名停止、一般競争参加資格停止又は営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間中に該当しない者であること。

ⓒ　破産法、会社更生法、民事再生法又はこれらに類似する日本法又は外国法上の倒産法制に基づく、手続の開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者及び民事再生法に基づく再生計画認可決定（確定した者に限る。）を受けた者を除く。

ⓓ　役員のうち、次に該当するものが所属していないこと。

・成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者

・禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者

ⓔ　暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者がその事業活動を支配していない者であること。

ⓕ　親会社が存在する場合、親会社が上記ⓒ～ⓔに該当しないこと。

ⓖ　選定委員会委員が属する法人及びその法人の関係会社に該当しない者。

ⓗ　機構が発注した「科学技術情報流通の官民連携における収益構造検討調査及び委員会事務局業務」、「科学技術情報流通の官民連携　公募準備アドバイザリー業務」及び「科学技術情報流通の官民連携　公募選定・契約交渉支援業務」の受注事業者に該当しない者。

ⓘ　応募者または応募企業体を構成する企業のいずれかの企業は、インターネットを用いた日本語インターフェースによるデータベースサービスの事業の実績を有していること。また、類似の情報システムの構築・運用の実績を有していること。

ⓙ　応募者または応募企業体を構成する企業のいずれかの企業は、日本国内に拠点を有する法人であること。

ⓚ　安定性のある財務的基盤を有する者

※複数の法人で応募する場合には、応募者に求める要件は以下の通り取り扱う。

ⓐ～ⓗ　構成する複数の法人それぞれが要件を満たすこと。

ⓘ～ⓙ　構成する複数の法人のうち１以上の法人が要件を満たすこと。

ⓚ　構成する複数の法人全体で要件を満たすこと。

⑵　提案審査評価項目

ⓐ　応募者に求める基本的事項に関する項目

①　基本コンセプト

②　会社に求める基本的項目

③　業務実施体制・実施計画に求める基本的項目

ⓑ　事業移行に関する項目

①　事業移行方針全般

②　移行に関する業務

③　システム開発業務

ⓒ　サービス運用・事業運営に関する項目

①　既存サービス運用に関する項目

②　新規サービスの企画に関する項目

③　事業運営に関する項目

ⓓ　データ利用許諾料

3　手続等

⑴　担当部局　〒332―0012 埼玉県川口市本町４丁目１番８号　独立行政法人　科学技術振興機構　経理部契約課　担当　中嶋　電話048―226―5612　ＦＡＸ048―226―5646

⑵　募集要項等の交付期間、場所及び方法　交付期間は、平成23年10月27日から平成24年２月３日まで。

ⓐ　インターネットよりダウンロードする場合

http://www.jst.go.jp/choutatsu.html

ⓑ　直接交付を希望する場合の窓口　3⑴にて交付する。

⑶　説明会の日時・場所

日時　平成23年11月７日14時

場所　東京都千代田区四番町５番地３　独立行政法人科学技術振興機構　東京本部地下１階ホール

⑷　資格審査申請書類の提出期限並びに場所及び方法

提出期限　平成23年11月24日　11時00分

提出場所　3⑴に同じ

提出方法　持参すること。

⑸　応募提案書の提出期限並びに場所及び方法

提出期限　平成24年２月３日　11時00分

提出場所　3⑴に同じ

提出方法　持参すること。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　虚偽の内容が記載されている資格審査申請書類又は応募提案書は、無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　応募提案書のヒアリングを実施する。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記3⑴に同じ。

⑺　情報提供にかかる協力依頼および当該情報の公表：本件について、当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況および当機構と契約者との間の取引の状況等について情報提供を求めることがあるので協力すること。

また、提供を受けた情報の一部については当機構のホームページにて掲載を行うことがある。

※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）に基づく措置。

※情報提供を求める項目、公表項目及び公表基準等についての詳細は

http://choutatsu.jst.go.jp/html/announce/keiyakujoho/jimuminaoshi.htmlに記載。

⑻　詳細は3⑵で交付する募集要項、業務要求水準書、契約書及びその他参考資料による。

5　Summary

⑴　Subject matter of the contract : Sales Operation of the Provision of Scientific and Technological Literature Information

⑵　Time-limit for the submission of documents for Screening : 11 : 00 A.M. 24, November, 2011

⑶　Time-limit for the submission of proposals : 11 : 00 A.M. 3, February, 2012

⑷　Contact point for the notice : Nakajima, Contract and Purchase Division, Department of Financial Affairs, JST, 4―1―8, Honcho, Kawaguchi-shi, Saitama 332―0012 TEL 048―226―5612